

出席者

廃棄物減量等推進審議会委員 18名 (欠席2名)	
久喜宮代衛生組合	小倉事務局長
	菅谷理事兼業務3課長
	渡辺総務課長
	白子業務課長
	蓮見業務2課長
	金井総務課長補佐
	内田業務課長補佐兼施設係長
	日下部業務課長補佐兼収集料金係長
	藤井業務3課長補佐
	初山総務課庶務係長
	飯山総務課減量推進係長
	鈴木業務2課業務係長
	鈴木業務3課収集料金係長
斎藤業務3課施設係長	

概要〔要点集約〕

時刻	議事	内容
9:00	開会	渡辺総務課長
	会長あいさつ	田中会長
	議題1 答申 ：諮問事項2『家庭系廃棄物（可燃・不燃）の排出時におけるごみ袋の指定について』	<p>答申に盛り込む内容のまとめを行う</p> <p>会長から、諮問事項2についての審議結果を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衛生組合管内で、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の2種類について、ごみ袋を指定し、取扱いを統一すること。</li> <li>指定ごみ袋については、実費負担を原則とし、可能な限り低価格での販売ができるように制度運営の工夫をすること。</li> <li>指定ごみ袋の種類については、高齢者世帯の増加等を考慮し、扱いやすい形状に配慮するとともに、外国語表記を含めて表示を分かりやすくすること。デザインについても、視覚障がい者の方々にも判別をしやすいなど、住民が利用しやすいデザインを考慮すること。</li> </ul>
	答申案の説明	渡辺総務課長



時刻	議事	内容
	意見交換開始	<p>たい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料負担の原則、ごみの発生抑制、持込抑制の趣旨からも有料とすることが、今後の効果的な組合運営につながると考えられる。</li> <li>・金額については、他自治体や菖蒲清掃センター及び八甫清掃センターの現在の手数料額を考慮して、単純重量方式により10kg当たり100円程度とすることが適当であると考えられる。</li> </ul> <p>意見概要</p> <p>欠席者から書面で提出された意見を会長が紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量、税の公平性な負担、ごみの発生抑制に努力している人が報われるためにも、無料とすることは反対である。</li> <li>・手数料が安いと経済的なインセンティブが働かず発生抑制にはならないため、10kgあたり200円程度が適当である。ごみ処理経費が下がった分は、福祉や教育などに回すことで税金をより有効に活用できる。</li> </ul> <p>自己搬入量について現状を問う意見あり</p> <p>菅谷理事、白子業務課長から自己搬入数量（H22年10月からH23年4月までの1日あたりの件数）を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久喜宮代清掃センター / 平均で1日あたり66件。搬入量は平均で1件あたり64kg。粗大ごみを含む。</li> <li>・菖蒲清掃センター / 平均で1日あたり19件。搬入量は平均1件あたり3kg。</li> <li>・八甫清掃センター（H19年からの年間件数） / H19年 9件、H20年 4件、H21年 4件、H22年 5件。搬入量は1件あたり50～100kg。引越しごみのみのお受け入れ。</li> </ul> <p>現状の件数から判断すると、自己搬入は特殊な例だと思うので有料とすることで金銭的なインセンティブは相当働くとともに、住民サービスが低下することにはならないと思う。</p> <p>地域によっては、集積所の土地がなく路上に置いているという状況もあり、仕方なく持込みをしている状況があると思う。</p>

時刻	議 事	内 容
9 : 5 0	休憩	
1 0 : 0 5	再開  意見交換の途中であるが、諮問事項2『家庭系廃棄物（可燃・不燃）の排出時におけるごみ袋の指定について』答申  衛生組合管理者あいさつ	〔衛生組合管理者（田中久喜市長）到着〕  田中会長が答申書により管理者に対して答申を行う  答申に対するお礼のあいさつ終了後、田中管理者退席
1 0 : 1 5	意見交換再開	単純に料金を取るか取らないかということではなく、議論をするうえで対象とする種類を明確にしておく必要があると思う。  諮問内容について、再度説明を求める意見あり 金井総務課長補佐から説明。 ・ごみの種類及び資源に関係なく、自己搬入された場合の全てを対象として手数料の額を定めていただくこととし、種類によって分けるということは考えていない。粗大ごみについてのみ別に定めているため今回の対象からは除かれる。  家庭ごみの全量を収集するということなので、「ごみは持ち込まない」を前提として考え、それでも持ち込む場合には料金を取るということだと思う。集積所の問題ではないと思う。 持込みをするということは、引越しの場合などのように大量のごみであり頻度も少ないと思うので、平均量を上げて金額も上げるということで、例えば30kgとして500円とすることでもよいと思う。 持込みは極力、避けてもらいたいという現場の考えや引越し以外には持込みはできないという自治体もあることから、持込みはしないという前提でよいかと思う。た

時刻	議事	内容
		<p>だ、引っ越しのように収集日には出せないと状況もあるため、引っ越しに伴う場合には持込みを受けることはやむを得ないと思う。</p> <p>収集日以外にはごみを出さないのが原則であり、ごみを出す必要性はないと思うため、有料という考え方でよいと思う。</p> <p>引越しゃプライバシーの面で集積所に出せないという事情もあるので、持込みを全て禁止するという事は難しいと思う。</p> <p>持込みができないということは日常生活に支障をきたすことにまでは至らないと思うことから原則持込み禁止とはするが、例外的に持ち込む場合には有料とすることでよいと思う。</p> <p>家庭ごみは集積所に出すことになっているので、持込みごみの種類を細かく分けると大変であり、持ち込むのなら、それでいくらとする方法が分かりやすいと思う。</p> <p>持込みに対応していない施設もあるので、現在受入れを行っている清掃センターに限定し、無料で受入れを行うということでよいと思う。</p> <p>有料か無料かの方向性を決め、その後、手数料の内容を考えることでよいと思う。</p> <p>自己搬入時の処理手数料の徴収について、採決  徴収に賛成 16名(書面提出者含む)  徴収に反対 2名  処理手数料の徴収をする方向性を決定。</p> <p>意見交換終了  処理手数料の金額、方法については次回への継続審議とする</p> <p>議題3：その他  飯山総務課減量推進係長説明  次回の開催日について  平成23年6月27日(月)午前9時から  久喜宮代清掃センター大会議室  ・諮問事項3の意見交換</p>
11:00	閉会	